

令和6年能登半島地震の復興支援拠点「UR 奥能登・輪島ベース」を輪島市に設置

令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様および関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人都市再生機構(以下「UR」)では、令和6年8月1日から、能登半島地震の復興まちづくり支援について、本社・現地13人体制で実施しています。9月2日からは、奥能登地域での更なる支援強化のための拠点として、輪島市役所内に「UR 奥能登・輪島ベース」を設置し、より機動的に執務を行える体制を整えます。

今後、具体的なエリアで復興まちづくりの計画が深化することに伴い、さらに市町に寄り添った支援を実施します。

奥能登・輪島ベースの設置

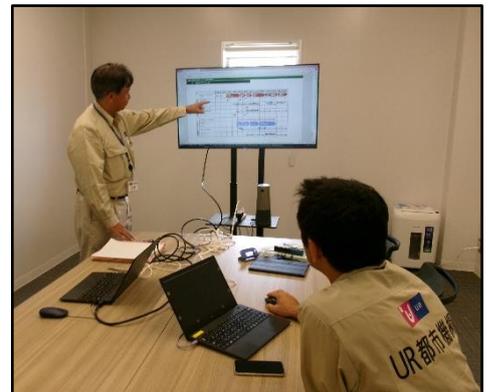
- 1 設置時期 令和6年9月2日
- 2 設置場所 輪島市役所内 1階(石川県輪島市二ツ屋町2-29)
- 3 業務概要 輪島市を含めた奥能登地域の市町に係る復興まちづくり支援



※輪島市の位置図



※輪島市庁舎



※UR 奥能登・輪島ベース

【参考・これまでのURの取り組み】

URは、令和6年能登半島地震において、発災直後から復旧・復興支援を実施しています。

4月16日からは金沢市内に能登半島地震復興支援室石川事務所(石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル11階)を設置し、8月1日からは正式組織として名称を「能登半島地震復興支援事務所」に変更し、復興まちづくり支援を実施しています。

■お問い合わせ先

UR都市機構 災害対応支援部 企画課 新田・佐藤 (電話)045-650-0871
広報室広報課 古檜山・大西 (電話)045-650-0887

※輪島市への直接の問い合わせはご遠慮ください。

※9:30~17:30、土日祝休

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・暮らしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

